

## 【議題（１）】 【諮問事項】 豊山スカイプールの在り方について②

### 1 経緯

- ・表題の件について、令和4年1月19日（水）に開催された第2回豊山町生涯学習推進審議会にて豊山町長より次の内容の諮問を受けている。

#### 【諮問要旨】

豊山スカイプールの開場以来、名古屋空港玄関口のランドマークとして大きな役割を果たすとともに、本町の賑わいづくりの一つとして町民に親しまれてきた。

しかし、開場から30年が経ち、全体的に施設の経年劣化が顕著になっている。

令和元年度に豊山スカイプールの施設・整備の現状を調査した結果、今後、同プールを継続する場合、現在の施設のままでの運営は、利用者への安全配慮を欠くこととなる恐れがあることから、機能劣化の状況を把握し、さらに利用者の満足度を向上するための改修が必要となり、その改修には、多大な経費が見込まれる。

また、第6次行政改革大綱にも、既存施設の統廃合も視野に入れた施設管理の在り方について検討・検証を行い、老朽化対策を計画的に推進することとされている。については、今後の豊山スカイプールの在り方について諮問する。

- ・この諮問に基づき、事務局から豊山スカイプールの施設の概要、収支状況、将来経費の見通しなど資料により説明するとともに現地視察により同プールの現状を確認し、委員より多くの意見をいただいた。

#### 【委員からの主な意見】

##### <代替案に関する意見>

- ・もしプールを廃止する場合、代替案はあるか。  
→（生涯学習課）豊山町内の小中学校それぞれに4つのプールを町民に開放するということも一つの案として考えている。また、現在建設中の北名古屋市の温水プールを活用できるのではないかと考えている。
- ・小中学校のプールは、維持管理費や水道費がかかるので、授業で使う以外に利用するということであれば、管理運用面での問題は残るが将来的な有効利用につながると思う。
- ・スカイプールが設置目的から考えると学校プールは代わりになるとは思いにくい。学校のプールはコースに分かれているだけで遊ぶような遊具もない。運用管理面ではプールで誰かが監視しないといけない。設置目的と運用管理から代替にはなりにくいと思う。
- ・小中学校のプールのみになると小中学生以外の子どもたちが親子でふれあう場面がなくなってしまうので町として大きな問題ではないかと思う。

#### <財政に関する意見>

- ・スカイプールの存続ができれば良いと思うが、多額の予算を確保できるのか。
- ・資料を見ると多額の修繕費や利用価値の問題などスカイプールだけの問題だけでは済まないように思った。施設としての老朽化に対する課題が見えてきている中で代替案を検討するなどどのようにするのか迷うが、年間70日の開催のために、多額な赤字が生じることを町民がどのように判断されるのかと思う。
- ・思ったより老朽化が進んでいて、改修費もかかるかと思うが、建物としては立派なので他に利用価値がありそうだった。取り壊したりすれば費用がかかるので、プール以外の形で利用してもいいと思う。

#### <その他>

- ・プールサイドのタイルがはがれているなど劣化が進んでいるように思った。これからの若者が利用することを思うといかがなものかと思った。
- ・何年か後には経済状況も変わるかもしれないので、現在のポンプやろ過機が動くのであればできるだけスカイプールを使っていくのが良いと思う。
- ・レジャー型のプールを公的な機関が管理していくのは非常に難しく思いますが、スカイプールのようなランドマークとしての施設を新たに中・長期的に構築していくことも一つの案かと思う。

- ・これらの意見の中で、代替措置としての小中学校プールの活用について、賛否があった。
- ・今回は、小中学校プールの活用を想定し、その有用性と課題を提示する。

## 2 学校プールの有用性

小中学校の体育館や運動場等の学校施設を、社会教育や一般スポーツに使用することは、社会教育法、スポーツ基本法により「学校教育上支障がないと認める限り、利用に努めなければならない」とされている。

これらの法令により、本町では、豊山町学校体育施設の開放に関する規則に基づき、児童、生徒以外の一般の方を対象に、体育館、運動場、中学校では武道場、テニスコートの学校施設の開放を行っている。また、学校プールにおいても、同様に開放することができる。

- ◆社会教育法  
(学校施設の利用)  
第四十四条 学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。
- ◆スポーツ基本法  
(学校施設の利用)  
第十三条 学校教育法に規定する国立学校及び公立学校並びに国及び地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

### 3 愛知県内の学校プール開放事業の事例

#### ①名古屋市

内容	小学校7校（全262校中）
利用期間	夏休み期間中概ね20日間
対象	トワイライトスクールに参加している小学生低学年
利用料金	午前、午後それぞれ600円
運営主体	業者委託

#### ②蒲郡市

内容	小学校1校（全13校中）
利用期間	夏季休業日中の土、日、月曜日
対象	中学生以下（小学3年生以下の者は保護者の付添いが必要）
乳幼児対応	幼児用プールあり 大きさ15.2m×7m 水深50cm、60cm
利用料金	無料
運営主体	業者委託
経過	市民プール廃止に伴う代替事業



#### ③東郷町

内容	小学校1校（全6校中）
利用期間	8月1日～8月31日
対象	どなたでも（保護者の同伴しない小学校就学前の子は除く）
乳幼児対応	なし
利用料金	午前、午後それぞれ100円
運営主体	業者委託

#### <東郷町の詳細>

設置場所	東郷町立兵庫小学校
利用期間	毎年8月1日から8月31日まで開場
利用時間	午前9時～正午、午後1時～午後4時
施設概要	25mプール（水深0.9m、0.7m）8コース 入場制限なし。更衣室のロッカー鍵なし
運営	他市町で実績のある専門業者が監視業務を受託

入場者数	平成29年度	1,840人	1日当たり平均59人
	平成30年度	1,794人	1日当たり平均57人
	令和元年度	1,965人	1日当たり平均63人
	令和2年度及び令和3年度	感染症まん延防止のため休場	

## 4 豊山町の学校プールの活用比較

### (1) 小中学校プールの共通事項

メリット
稼働率の低い行政財産の有効活用 (現在の利用期間 小学校6月上旬～7月中旬、中学校6月上旬～9月中旬)

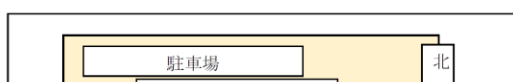
課題と対応策	
課題	対応策
駐車場、駐輪場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徒歩や自転車による来場の促進</li> <li>・ 学校敷地内に駐車場スペースを確保</li> <li>・ とよやまタウンバスの活用の推奨</li> </ul>
騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住民への協力依頼</li> </ul>
熱中症対策 (中学校非該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パラソル等により日陰を設ける</li> <li>・ 床面スノコの設置</li> </ul>
更衣室やトイレが手狭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用人数を制限して利用</li> </ul>
更衣室ロッカーの防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鍵付きの貴重品ロッカーの設置</li> </ul>
乳幼児の転落防止などの安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に水着を着用して乳幼児と一緒に入水することを義務付ける</li> </ul>

### (2) 小学校

#### ① 豊山小学校

メリット
学校とプール用地が分かれおり、利用者の区分けがしやすい。
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣家と接しており、騒音対策については特に丁寧な対応が必要</li> <li>・ 日陰が少なく、熱中症対策が必要</li> </ul>

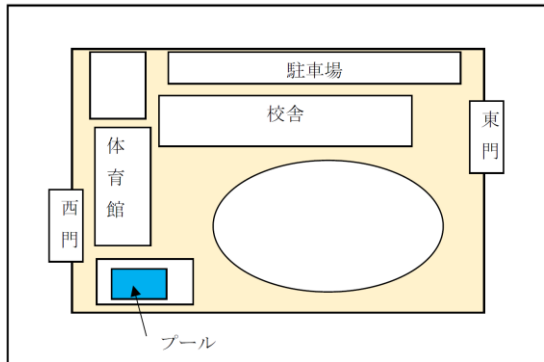
プール	大プール	25m×14m×深さ90cm～1.1m 7コース
	小プール	8m×11m×深さ55cm～65cm
トイレ	男	大1 小4
	女	4
更衣室	あり (男90、女84)	
建築年	昭和55年建築	



## ② 新栄小学校

メリット
プールと門が近く、利用者の出入りがしやすい。
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西門側と隣家が面しており、出入りの配慮が必要</li> <li>・日陰が少なく、熱中症対策が必要</li> </ul>

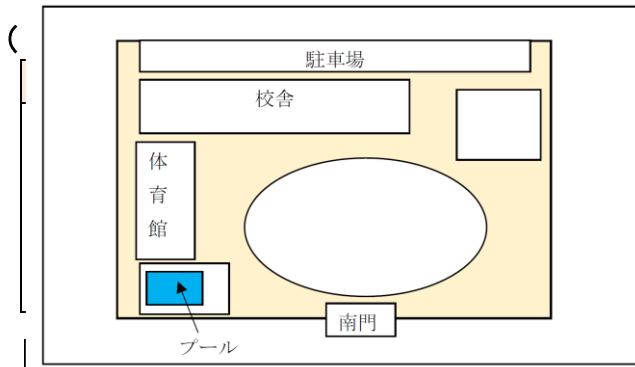
プール	高学年用	25m×13m×深さ 1 m～1.2m 4コース
	低学年用	25m×4 m×深さ 45 c m～55 c m 2コース
トイレ	男	大1 小5
	女	4
更衣室	あり (男 52、女 52)	
建築年	昭和 51 年建築	



## ③ 志水小学校

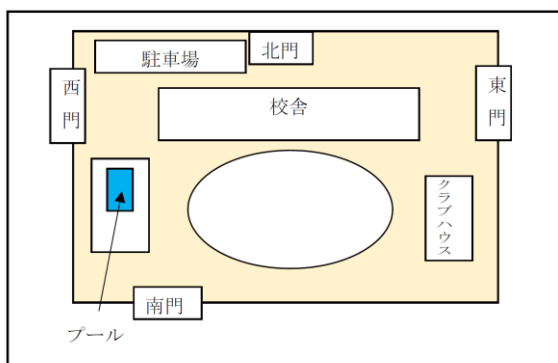
メリット
敷地内での学童保育での活用が可能である。
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西門側の交通量が多く、交通安全の配慮が必要</li> <li>・日陰が少なく、熱中症対策が必要</li> </ul>

プール	高学年用	25m×13m×深さ 90 c m～1.1m 4コース
	低学年用	25m×4 m×深さ 45 c m～55 c m 2コース
トイレ	男	大1 小4
	女	4
更衣室	あり (男 90、女 105)	
建築年	昭和 54 年建築	



課題	方針・方向性
中学生向けのため、プールの水深が深い	水深調整台の設置 (※1)
児童や乳幼児の転落防止などの安全対策	プールフロア簡易転落防止ガードの設置 (※2)
部活動、学校開放等の利用者との区分け	プール利用の際の管理エリアを設定
階段等のバリアフリー対策	案内員の配置

プール	25m×15m×深さ 1.1m～1.3m 7コース	
トイレ	男	大2 小3
	女	3
更衣室	あり (男 80、女 84)	
建築年	平成7年建築	



(※1) 水深調整台イメージ

(※2) 転落防止イメージ

## 【議題（２）】令和４年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について

### 1 令和４年度実施計画方針

「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第３期）」の施策の体系に基づいて様々な生涯学習実施計画関連事業を実施し、町民に多様な学習機会を提供する。

また、令和４年度に町制施行５０周年を迎えることから、引き続き、記念事業の方針に沿った事業内容とする。

未だ収束が見えない新型コロナウイルスの感染状況の影響により、町民の行動が制約され続けている。健康面への影響や生活様式の変化等に対し、生涯学習（社会教育、家庭教育、学校教育）の観点から果たすべき役割を認識し、また、WITHコロナ、AFTERコロナを見据え各種事業を推進する。

### 2 第３期計画の施策の体系

第３期計画のテーマ	
「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン	

基本目標	施策	R4年度 事業数
1 生涯学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実	3
	2 社会教育施設の整備・充実	5
2 家庭教育支援の充実	1 家庭の教育力向上の支援	2
	2 地域の教育力向上への支援	1
	3 子どもの豊かな心を育む学習支援	2
3 芸術・文化の充実	1 芸術・文化活動の推進	2
	2 文化財・郷土資料の保存・活用	2
4 スポーツの充実	1 スポーツに関わる機会の創出	2
	2 スポーツによる町のにぎわいづくり	4
	3 スポーツ施設・環境整備の推進	3
5 その他		5

### 3 実施計画

#### 基本目標 1 生涯学習活動の推進

##### 1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続

##### 2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続
2	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続
3	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続
4	施設予約システムの整備事業	施設予約システムの運用を行う。	継続
5	新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、消毒用洗剤の購入等を行う。	継続

## 基本目標 2 家庭教育支援の充実

### 1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続

### 2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	総合型地域スポーツ・文化クラブ事業 (わくわくくらぶ)	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。 令和4年度より事業名称を「ふれあいひろば」から「わくわくくらぶ」に改称する。	継続 名称変更
—	放課後子ども教室事業	生活福祉部内に子ども応援課を新設し、放課後子ども教室と子ども会連絡協議会を移管し、子育て支援業務の一元化を行いサービスの効率化を図る。	移管

### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。 なお、子ども会連絡協議会は、生活福祉部内新設の子ども応援課に移管する。	継続 一部移管
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続

### 基本目標 3 芸術・文化の充実

#### 1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	町制施行50周年記念事業に併せて町民参加型の音楽会を開催する。プロの演奏により本物の音楽に触れるとともに、町民も一緒に演奏できる機会を設定する。	拡充
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続

#### 2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続
2	郷土資料室の再生事業	3月にリニューアルオープンする郷土資料室にて、町制50周年記念事業として、昔と現在の街並みを比較した写真パネル展などの企画展を開催する。	拡充

## 基本目標 4 スポーツの充実

### 1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	継続

### 2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続

### 3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	豊山グラウンド維持管理事業	豊山グラウンドの維持管理を行う。	継続
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	継続

その他

No.	事業名	事業概要	事業区分
1	社会教育一般事業	社会教育事業にかかる一般管理事務を行う。	継続
2	社会教育委員活動支援事業	社会教育委員の活動の支援・運営を行う。	継続
3	成人式事業	20歳を迎えた若者を祝い式典を開催する。 なお、令和4年度の式典より名称を「豊山町二十歳の集い」と改称する。	名称変更
4	緑の休暇村事業	町指定の宿泊施設等の利用補助を行う。	継続
5	楽器ふるさと寄附事業	楽器寄附ふるさと納税制度を活用し、豊山中学校の吹奏楽部や町の音楽活動団体など、新しい文化活動を支援する。	継続

## 【議題（３）】令和３年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

### 基本目標１ 生涯学習活動の推進

#### １ 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和３年度 進捗状況
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続	10月14日、1月19日、3月25日に生涯学習推進審議会を開催。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続	9月に「生きがいタウン（後期）」を発行した。現在、4月に発行する「生きがいタウン（前期）」を作成中。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続	各種ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止（以下、新型コロナ）のための対策を講じながら講座を開催している。緊急事態宣言中（8月下旬～9月中旬）については、講座を中止とした。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続	引き続き「生きがいタウン」にボランティアバンクの掲載を行う。

#### ２ 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和３年度 進捗状況
1	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	社会教育センターとしての機能を維持していくにあたり、維持管理の容易性向上や利用者の満足度向上などを達成するため改修工事を行う。	拡充	トイレ、ホール、バリアフリー改修工事を、開館しながら一部利用制限を設けて実施し、3月下旬に完了する。
2	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続	新型コロナのため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。
3	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続	新型コロナのため、親子読書会は中止、おはなし会は感染対策を施して開催した。幼児遊戯室に絵本コーナーを設けてリニューアルし、8月から利用開始した。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続	毎月100冊前後の新作資料を購入し、適切に図書室運営を行っている。
4	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	豊山町シルバー人材センターと指定管理協定を締結。指定管理期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。新型コロナのため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。

## 基本目標 2 家庭教育支援の充実

### 1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続	感染防止対策を講じながら11月、1月、3月の講座を開催した。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続	10月6日(水)に愛知医科大学教授・三嶋廣繁氏による新型コロナに関する講演会を開催した。

### 2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	放課後子ども教室事業	放課後の子どもの居場所づくりの一環として、小学校の1年生から3年生を対象に実施する。また、令和3年度より、新栄小学校、志水小学校においても開設している。	継続	業務委託により、豊山小学校は4月から、新栄・志水小学校は6月から開催している。
		放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用による、放課後児童の居場所づくりの推進を図るため調査・研究を行う。	継続	志水学区において両事業の共通プログラムを11月15日に実施した。 また、12月1日に放課後子どもプラン運営委員会を開催し、両事業の今後の在り方について提案した。

### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続	子ども会とスポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続	第1回青少年育成会議を书面審議により開催した。 また合同街頭指導4回、巡回指導を8回実施した。

## 基本目標 3 芸術・文化の充実

### 1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続	2月20日に「とよやま寄席東西落語会」を実施した。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心としたミニコンサートを行う。	継続	観客間の距離を空ける、定員を設ける等の新型コロナ対策を講じて6月、12月、3月に開催した。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続	文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。

### 2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続	文化財保護審議会を年度末に書面審議により開催する。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続	年度末に町内指定文化財に対し、奨励交付金を交付する。
2	郷土資料室の再生事業	民具等の郷土資料を収集するほか、郷土資料室の整理等を行う。	継続	資料の把握、郷土資料室の現況調査を行っている。また文化財友の会の協力による「虫干し」を10月に実施した。
		町制施行50周年を契機に、豊山町の歴史、民俗などにおけるこれまでの資料を活かしながら、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容にリニューアルを目指す。	拡充	リニューアルに向けて設計・施工工事を行い、3月24日にリニューアルオープンした。また、企画展を2回開催した。
3	豊山町史編纂事業	令和4年の町制施行50周年に向けて町史の編さんを行う。令和4年3月に刊行予定。	継続	随時編さん委員会にて原稿内容の検討を行った。3月中旬に校了した。3月下旬に刊行する。

## 基本目標4 スポーツの充実

### 1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続	スポーツ推進委員定例会を毎月初旬に開催し、生涯スポーツ等について意見を交わした。
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・文化に親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を令和3年4月より設置する。	新規	「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を令和3年4月より開設した。新型コロナウイルスに伴い一部のプログラムを除きスポーツ教室やふれあいひろばを開催している。

### 2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続	町民体育大会は新型コロナウイルスにより中止した。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続	記録会を7月4日、18日に開催したが、その後、新型コロナウイルスにより大会中止が決定された。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続	体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続	新型コロナウイルスにより中止した。

### 3 スポーツ施設・環境整備の推進

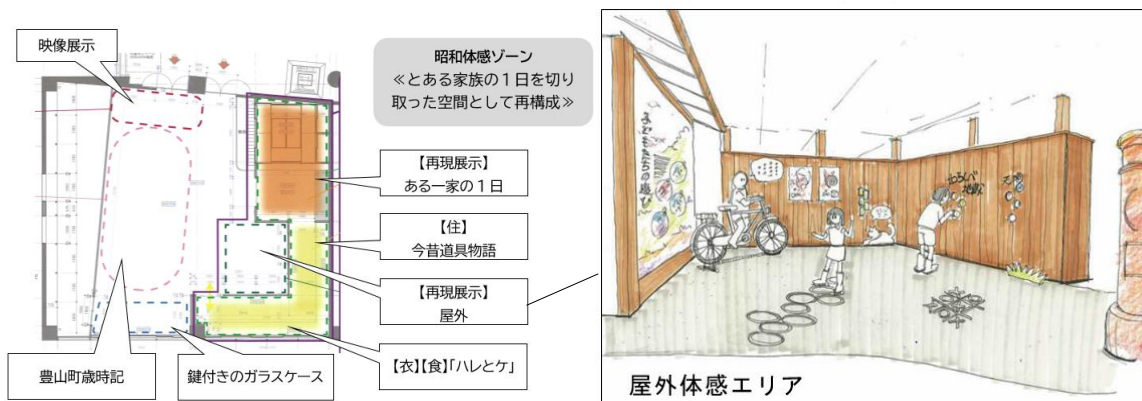
No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	豊山グランド維持管理事業	豊山グランドの維持管理を行う。	継続	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	ハマダスポーツ企画㈱と指定管理協定を締結。指定管理期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルスにより休業した。
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	継続	新型コロナウイルスのため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。

## 【報告（１）】郷土資料室の再生事業について③

### 1 郷土資料室リニューアルオープン

郷土資料室が令和4年3月24日にリニューアルオープンした。

町制施行50周年を契機に、豊山町の歴史、民俗などこれまでの資料を活かしながら、また、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容としている。



### 2 特別企画展（案）

町制50年の節目にあたり、町の歴史や伝統を後世に伝えるため、現在「体感。昭和レトロ」をテーマに改修を進めている郷土資料室にて「(仮)豊山今昔写真展」などの特別企画展を開催する。

#### ● 「(仮)豊山今昔写真展」

豊山町の昔と今の街並みを比較した写真パネルを設置

(例) 国道41号、北部市場前付近



### 3 スケジュール

令和4年	3月24日	郷土資料室のリニューアルオープン
	4月	第1回特別企画展「(仮)豊山今昔写真展」
	8月	第2回特別企画展
	12月	第3回特別企画展

## 【報告（２）】令和４年度以降の成人式の名称について

### 1 経緯

民法の改正に伴い、令和４年４月から成年年齢が２０歳から１８歳に引き下げられることを受け、豊山町では、令和元年度から豊山町における成人式の方針について審議を進めていた。

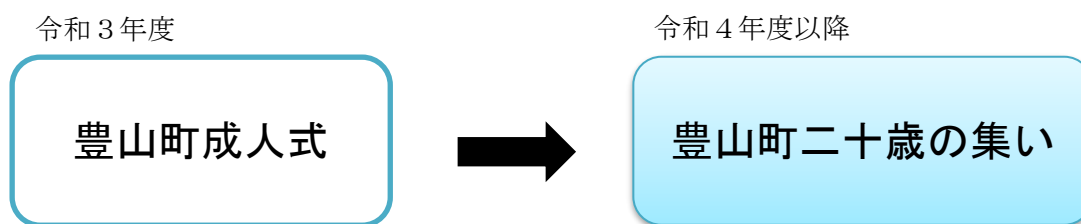
新名称については、令和３年度の新成人代表者と新名称案を協議し、令和３年度第１回、第２回社会教育審議会において、二十歳にふさわしい名称を審議した。その結果を踏まえ、令和４年度以降の成人式の新名称を決定した。

＜豊山町における「成人式」の令和４年度以降の方針＞

令和元年度第１回社会教育審議会にて決定

- ① 成人年齢が１８歳になる令和４年度以降も、現行どおり２０歳を対象とした事業を継続する。
- ② 名称については、２０歳の節目を祝う事業にふさわしい事業名を今後検討していくものとする。（「２０歳の誓い」、「２０歳の集い」など）

### 2 名称



他市自治体の状況及び「名称に平仮名が入ることは違和感がある」、「漢字を用いたほうが、大人になった意識が芽生える」等の意見があったことから「豊山町二十歳の集い」を成人式の新名称とした。

＜参考＞ 他自治体の状況

他自治体	現行名称	令和４年度以降の名称
北名古屋市	成人のつどい	(仮) ２０歳のつどい
清須市	成人式	清須市二十歳のつどい
小牧市	成人祝賀式	検討中
春日井市	成人式	(仮) 春日井市 ２０歳の会 (仮) 春日井市 ２０歳祝賀式 等

### 3 スケジュール

令和４年４月 新名称公表（広報、ホームページ等）

令和５年１月４日 新名称による式典の開催

## 【報告（3）】社会教育センター所管施設の運用の見直しについて②

### 1 概要

新たな社会の変化に伴う利便性の向上と利用団体の活性化を支援するため、「予約受付期間」と「利用者の範囲」を次のとおり見直した。

### 2 見直しの内容

#### （1）利用許可申請の受付期間の拡大 対象施設：社会教育センター、スポーツ施設

区分1	区分2	受付期間
・社会教育センター ・スポーツ施設 ①伊勢山スポーツ広場 ②志水テニスコート、 ③豊山グラウンド	・全国規模又は愛知県の大会等 ・町又は町の機関以外の官公署等が主催する行事 ・指定管理者が町の承認を得て行う行事 ・町長が特に必要があると認める行事	24 月前の月の初日（平日） ※窓口のみ ※重複は抽選
	・文化又はスポーツの団体が主催する大会等 ・全日全館利用する行事（社教Cに限る） ・町民対象の行事で特に有益と認めるもの	町内：12 月前の月の初日（平日） 町外：町内の 1 日後 ※窓口のみ ※重複は抽選（初日のみ） ※2 日目以降は先着順
	・上記以外（通常）	町内：6 月前の月の初日（平日） 町外：町内の 1 日後 ※窓口、インターネット ※重複は抽選（初日のみ） ※2 日目以降は先着順

※学校開放はこれまでどおり 1 月前の第 1 水曜日開始

#### （2）利用者の範囲の拡大 対象施設：スポーツ施設、学校開放（小・中学校）

区分	在住要件	責任者	団体登録の人数要件	団体登録
豊山グラウンド	在住・在勤者以外も可	成人者（在住・在勤者）	在住・在勤 10 人以上	必要
伊勢山スポーツ広場、志水テニスコート	在住・在勤者以外も可	成人者（在住・在勤者）	在住・在勤 1 人以上	不要
学校開放（小・中学校）	在住・在勤者以外も可	成人者（在住・在勤者）	5 人以上かつ在住・在勤 1/2 以上	必要